

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 8月29日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	換気空調系コントロール建屋電気品室冷凍機圧縮機(C-1)において、圧縮機の細管接続部より冷媒の漏えいが認められたため、当該接続部を点検・修理。なお、圧縮機廻りの隔離を実施し、接続部からの漏えい停止を確認。	G II	
2	サイトバンカ	サイトバンカ建屋プール内(南東側)チャンネルボックス減容エリア底部において、白いシート状のものを確認したため、対応検討。	G III	